

食品等事業者の方へ
葛飾区食品衛生協会では
新規会員を募集中です！

あなたのお店を
バックアップします

☆葛飾区食品衛生協会とは…

- 葛飾区保健所と連携をして、食中毒などの食品事故の未然防止に努め、消費者のみなさまに安心して安全な食品を提供することを目的とした団体です。

☆主な活動は…



- 食品衛生自治指導員が会員施設を巡回して、細菌等の簡易検査、食品の衛生管理の点検や指導を行い自主管理の向上に努めています。
- 知識の向上のために衛生講習会を行っています。
- 街頭で消費者に対し食中毒予防を呼びかけています。
- 食品衛生優良施設の表彰を行っています。

☆ご加入の手続きは…

- 葛飾区食品衛生協会には、地域や業種により加盟組合があります。組合にご加入いただくと、葛飾区食品衛生協会会員となります。
- 封筒裏面の「組合一覧」から、該当地域の業種組合までご連絡ください。



本部(一般社団法人東京都食品衛生協会)から 葛飾区食品衛生協会員のための うれしい特典があります!



特典1. 契約ホテル・旅館の宿泊料の割引、契約デパートでの買物割引などに利用できる会員カードが配布されます。

特典2. 試験検査(食品各種・水質・検便)、コンサルタントによる衛生指導、ネズミ・害虫駆除などが会員価格でご利用できます。

特典3. PL法にのっとった、食中毒等の食品事故の際に保障が受けられる「あんしんフード君(総合食品賠償共済)」に加入することができます。

特典4. 衛生管理の点検に便利な「食品営業自主管理点検表」が配付されます(カレンダータイプになっています)。

特典5. 食品衛生に関する重要な記事、最新の動向が掲載された「食品衛生責任者－お知らせ版－」(年4回)が配付されます。

－その他の本部の事業－

【東食生命共済(保険)】 小さな掛け金で大きな保障
月々の負担は無理なく2,000円から

【東食国保】 食品業界の国民健康保険
個人経営の店舗は区健康保険料と比べて下さい
(法人はご加入できません)

【労働保険】 労災・雇用保険事務手続きの代行
労働保険の加入は事業主の責務です



お問い合わせ先



〒104-0061 東京都中央 2-10-18
東京都中小企業会館 4階
一般社団法人東京都食品衛生協会
東京食品銀座総合事務所
(TEL) 03-3542-0161 (FAX) 03-3542-0164

